

山陽小野田市
文化芸術のまちづくりビジョン
(案)

令和4年 月 日

山陽小野田市

市長挨拶文あり

目 次

1、文化政策の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・
(1) 本市における取組	・ ・ ・ ・ ・
(2) ビジョンに示す目標の達成状況	・ ・ ・ ・ ・
2、文化芸術振興の意義、目指すもの	・ ・ ・ ・ ・
(1) 文化芸術の範囲と振興の意義	・ ・ ・ ・ ・
(2) 「文化芸術によるまちづくり」とは何か	・ ・ ・ ・ ・
3、将来構想・ビジョン	・ ・ ・ ・ ・
(1) 目指すべき将来像	・ ・ ・ ・ ・
(2) 基本方針	・ ・ ・ ・ ・
(3) ビジョンの計画期間	・ ・ ・ ・ ・
(4) 基本目標と重点プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・
基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります	・ ・ ・ ・ ・
●重点プロジェクト①－1 「文化芸術活動の活性化」	
●重点プロジェクト①－2 「公共文化ホール等での鑑賞機会の創出」	
●重点プロジェクト①－3 「文化芸術の体験機会の創出」	
●重点プロジェクト①－4 「情報提供」	
基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます	・ ・ ・ ・ ・
●重点プロジェクト②－1 「文化の多様な担い手の育成支援」	
●重点プロジェクト②－2 「マネジメント力の強化」	
●重点プロジェクト②－3 「ネットワーク形成の推進」	
基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します	・ ・ ・ ・ ・
●重点プロジェクト③－1 「文化芸術の他分野への活用」	
●重点プロジェクト③－2 「市の魅力となる文化芸術の創出」	
基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります	・ ・ ・ ・ ・
●重点プロジェクト④－1 「文化拠点の機能強化」	
●重点プロジェクト④－2 「文化協会との連携」	
●重点プロジェクト④－3 「学校・地域との連携」	
●重点プロジェクト④－4 「ビジョン検証と適正な評価」	
4、推進体制と進行管理	・ ・ ・ ・ ・

1、文化政策の現状と課題

(1) 本市における取組

本市においては、平成 24 年（2012 年）に第一総合計画（H20 年）における施策体系「芸術文化の振興」「文化財の保護・継承」を具現化するために「山陽小野田市文化振興ビジョン」を策定し、「ときめき・ひらめき・かがやき～豊かな文化が薫るまち～」をスローガンとして諸施策に取り組んできました。

この間、文化協会との共同事業や子どもを対象とした文化ふれあい事業等の実施、民間登用の文化会館長による企画事業、さらに特色ある取組としての現代ガラス展の拡充や新たな取組となる「かるた」文化の振興にも、多くの関係者の御協力を得て展開してきたところです。

なお、平成 19 年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、同部門に関する事務を市長部局で担当できることとなったことに伴い、ビジョン策定当時、教育委員会が所管していた文化・スポーツ部門は平成 26 年度から市長部局に移管（当時は成長戦略室が担当）され、その後、文化スポーツ振興部文化振興課、地域振興部文化振興課、市民部文化スポーツ推進課と、組織再編に沿った形でその所管を変遷しながら今日に至っています。

(2) ビジョンに示す目標の達成状況

今回のビジョン策定にあたっては、「文化によるまちづくり推進委員会（※1）」において、前ビジョンで掲げられた 9 つの文化芸術の振興策に沿ってこれまでの取組と成果を検証し、課題を明確にしながら今後の方向性等を整理することとしました。

以下は、前ビジョンにおける取組に対して、いくつかの観点から整理し、検証した内容です。

「山陽小野田市文化振興ビジョン（2012）」の検証と課題

1、市民文化活動の充実と支援

●文化活動に対する支援（文化協会や加入団体に対して）

一定の支援（予算の範囲内ではあるが）を継続的に行っているが、より多様な形での支援（助言やコーディネート、団体の紹介など）も検討すべきであり、さらに協議を深める必要がある。

●公民館や図書館等における文化活動の状況と支援

公民館においては住民の要求等に応じた形で様々な講座・教室が開催されており、一定の利用がある。ただ、全ての市民ニーズや要望に対応したものになっているかどうか等については、そうした声をさらに聴くことが必要であること、また文化振興を含めた情報発信の拠点である図書館や歴史民俗資料館では積極的な企画が展開されているものの、部局間の連携については決して十分ではない。

●文化会館における文化活動の状況と支援

文化会館は貸館業務のほか、自主文化事業を行っているが、その回数は減少している（市の文化事業に関する予算に大幅な変化はない）。また、団体相互の交流の場として、また育成の場としてはまだまだ十分な活用はできていない。なお、文化振興にあたって、文化会館だけで全てを進めるのではなく、近隣自治体の施設との連携も検討すべき。

《課題》

- ・文化協会との役割分担や、さらなる多様な連携、担い手に対する支援の充実
- ・個人の文化活動への受け皿づくりなど、相談・助言体制が必要（各施設との連携）
- ・本市における文化振興の拠点の位置づけが不明確なことで、その上で近隣施設との連携も検討しつつ、文化会館を単なる会場としてだけでなく交流・育成の場へ位置づけること

2、活動の場とその整備

i) 文化施設の改善・整備

●文化会館の整備

現ビジョン策定後に老朽化が顕著。年次的に備品の更新や設備改修に取り組んでいるが、老朽化等に伴う雨漏り等の抜本的な改修ができていない。文化活動の拠点として活用するためにも、施設の長寿命化は必須であり、早期着手が望まれるほか、より多く「文化会館に出向いて来てもらう」ことや常に人が集まる状況をつくる工夫（落ち着いて話ができる、楽しめる）が必要。※その他も含めてだが、ソフト戦略があつて、その展開に必要なハード整備であるべき。

●市民館の整備

耐震改修を含む施設整備を実施。ただし、公民館との併設という造りであることなどから、文化施設としての側面からすると、「その良さを引き出せるような改善」には至っておらず、また文化会館との使い分けができていない。（ホール収容が文化会館 749 人、市民館文化ホールが 445 人）

●その他の文化振興施設の整備

公民館では、講座・教室等の成果物の展示が中心で、文化振興施設と位置付けた上での事業展開とは言えない。また、図書館、歴史民俗資料館、きらら交流館、きららガラス未来館や竜王山オートキャンプ場についても同様。今後は、それぞれの施設の内部構成を確認しながら、展示（ギャラリーとしての機能）あるいはパフォーマンスのアウトリーチ会場としての活用をさらに検討する必要がある。

●民間施設の活用の状況

文化芸術作品を多くの人に鑑賞してもらうために大型商業施設とのコラボが主となっている状況だが、さらに身近な民間施設（スーパーやコンビニなども含めて）での展示等も考える中で、市民の生活の中に文化芸術のある環境をつくることが重要。また、それぞれの施設の特色・特性等を見た上で、何ができるか、といったことも十分考えた上で活用を検討すべき。

ii) 市民ギャラリー機能の充実

●アーティストの作品展示にふさわしい場の検討

進んでいない。まず、何を展示するかの確認作業もできていないが、身近で日常的に文化芸術に触れることのできる場として、移動ギャラリーとあわせて、常設ギャラリーの検討や創造性を刺激する空間の確保が重要。

《課題》

- ・主要文化施設（文化会館・市民館）の位置づけの明確化と、文化交流のための空間づくり、長寿命化を含む早期改修
- ・その他の施設との連携（整備もだが、むしろ文化振興のためのギャラリー並びにアウトリーチの会場としての機能展開）
- ・文化振興の担い手支援としての常設ギャラリーの検討（本市において新たな施設整備が現状では難しい中で、既存施設の活用など）
- ・市民生活の中に、「いつも文化芸術が感じられる」環境づくりのための民間も含めた施設活用

3、人材の確保と育成～民間との連携～

●専門的な人材の確保と活用

民間登用の館長を配置していた時期もあるが、その後は職員に戻っている。現在はアドバイザー制度をとって必要に応じた形での助言を得ることはあるが、全体のアートマネジメントをし得る専門のコーディネーターは不在であり、今後、こうしたスタッフの存在は不可欠となる。

●行政職員の研修参加

県内の施設（セミナーパーク等）での文化に関する研修がなく、専門的な資質や知識向上のための研修には参加していない。一定の知識は必要だが、専門性については外部人材の登用が望ましい。

●指定管理者制度の導入

文化施設でいえばガラス未来館と宿泊研修施設であるきらら交流館のみ指定管理者制度を導入済。文化会館については、収益性等もあつて導入に至っておらず、館長の民間登用で終わってい

る。ハード・ソフト両面にわたって、文化振興への貢献が期待できる組織・団体を求め、民間活力による振興という意味でも、制度の導入については検討の余地がある。

《課題》

- ・専門的な人材（コーディネーター）の確保とその活用による全体マネジメント
- ・中間支援組織となる指定管理者制度の検討と、専門的なスキルをもった人材また NPO 法人などとの連携

4、鑑賞機会の充実

5、子どもたちの文化芸術鑑賞機会の充実

●芸術公演等の実施状況

定期的には開催はしているものの、広く市民に鑑賞機会を提供するには至っていない。魅力的な芸術公演のコンスタントな提供と並行して、アウトリーチ等の「届ける」取組みを増やす必要がある。また、単発的な取組みが多く、市民ニーズや幅広い分野も包括した内容とするための中・長期的な計画による実施に至っていない。

●子ども対象の開催状況

青少年劇場・巡回芸術劇場（県）、子ども文化ふれあい事業（市）などを通じて、充実してきている。特に子どもたちに小さい頃から文化芸術に触れさせるというのは極めて重要であり、市が文化芸術に取り組む大きな理由となり得る部分。伝統文化も取り入れながら、現在の学校との連携に加え、さらに幅広い取組が望まれる。

●近隣自治体との連携開催

平成28年度の長門市との共同主催のみで、ほばない状況。単独招致でない近隣とのコラボ、連携は両者にとってもメリットがあるものの、そのためには現在の単年度制予算に基づく実施ではない、例えば財団等による運営等が必要となる。

●練習公開などの取組

視点を変えた取組みとして行っていたが、現在はない。文化芸術をより身近に感じてもらうために、市民参加型の公演なども要検討。

《課題》

- ・より幅広く本物の鑑賞機会を提供するための、主催者としての財団等の検討
- ・コンスタントな芸術公演の提供とあわせ、多彩な文化芸術との接点を設けるための「集める」から「届ける」への拡張（様々な施設を活用したアウトリーチなど）
- ・（特に子どもの情操教育の一環として）学校だけでなく、いつも身近に文化芸術があふれる環境づくり

6、推進体制の確立と団体の支援

●文化協会の状況

ビジョンの中での指摘「資金面及び専門スタッフが十分とは言えず」については現在もほぼ同様な状況。

●官民協働の新しい形の検討状況

進んでいない。長期的なプラン作成や近隣との共同実施のためには、財団設立等は不可欠となることから、このことも含めて、市と民間の役割分担による事業推進のための早急な検討が必要。推進組織として財団も含め、指定管理者制度や NPO 法人との連携や委託等についても検討していく必要がある。

《課題》

- ・文化協会との役割分担やさらなる連携、また財団設立を含めたマネジメント及び資金拠出体制の検討

7、文化情報の発信

●文化情報の発信

多くの団体の活動紹介に至っていないこと、また多彩なツールによる発信はされているものの、それで十分伝わっているかは疑問。断片的ではなく、総合的・総括的な情報発信体制の構築が必要。

《課題》

- ・あらゆるメディア・ツールを活用した情報発信（ツールの掘り起こしを含む）と体制の再構築
- ・（周知の徹底と参加しやすい環境づくりのための）年間を通じたイベント情報等の提供

8、特色ある文化イベントの開催

●独自文化イベントの開催状況

文化会館の音響の良さ等を活かした独自イベントの検討や、パフォーマンスのみならず、ビジュアルアートのさらなる展開も検討すべき。既存の取組についても、マンネリによる陳腐化に陥らないよう、改めて見直すことが必要。

《課題》

- ・他にない、本市の特性を活かしたイベントの取組み（既存だけでなく、新規も）

9、ガラス文化の振興

●現代ガラス展の実施状況

定期的に開催しつつ、近年では萩市や東京での開催など実施会場拡大にも取り組んでおり、発展・充実してきている。

●さららガラス未来館の状況

指定管理者の努力もあり、リピーターを含む体験利用者は多い。

●ガラス文化の市民への定着・浸透

ガラス体験についてはリピーターも含め多くの市民が体験講座等を経験してきている。また、現在、ガラス作品のブランドを進めたり、定期的なガラス展の開催やふるさと納税の返礼品としてガラス作品を取り上げるなど、外部に対するアピールについては少しずつでも進んでいると思われるが、ビジョンでいうところの「ガラス文化の薫るまち」という意味で、市民への意識浸透については、まだ十分進んでいるとはいえない。

●（その他として）かるた文化について

クイーンを2名も輩出し、後輩への指導も積極的にされているという、他にはない歴史や取組は、かるた文化の普及のみならず、市の知名度向上や郷土愛醸成にもつながる。

《課題》

- ・市民意識へのさらなる浸透
- ・本市のアイデンティティとなりうる取組みによる魅力創出（ガラス・かるた）

「文化によるまちづくり」を推進していくためには、文化芸術振興の意義や価値を明らかにし、その理解を深めながら、豊かな人間性やより良い市民としての自己実現、地域の絆や誇り・愛着そしてまちづくりに寄与する文化芸術振興の方向性を明確にすることが求められます。

市内のいたるところで芸術が楽しめる、といった環境や空間づくりを目指し、継続的な取組みに繋げていくことが大切です。

2、文化芸術振興の意義、目指すもの

国においては、「文化芸術基本法」（平成 13 年（2001 年）に文化芸術振興基本法として制定され、平成 29 年（2017 年）に改正されたもの）の中で、文化芸術の振興に加え、観光・まちづくり・教育・産業等の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承・発展並びに創造に向け、活用させていく方針が示されたところです。

また、平成 30 年（2018 年）に今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性として、「文化芸術基本計画（第 1 期）」が閣議決定されています。

（１）文化芸術の範囲と振興の意義

文化芸術の範囲については、文化芸術基本法（第 8～14 条）において、次のように定義されています。

範 囲	内 容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード等	
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民族的な芸能）

その振興の意義については、「文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。また、文化芸術それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、国民共通のよりどころとなり、自己認識の基点として文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」とされています。また、その価値について、「このような文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなるものであり、以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している。」とされ、以下の内容が示されています。

（本質的価値）

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

（社会的・経済的価値）

- ・文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

「本質的価値」は、教育的観点からの意義付け・価値付けであり、文化芸術の多様な幅広いジャンルに触れることや自己表現の一環として取組むことで、個人の感性や創造性の高まり（心の豊かさ）に加え、その実践を通じて、喜びや達成感、発展性をもつ意欲に満たされることが、個人としての成長（人材育成）や活動の広範化に伴うネットワーク形成に大きく寄与するというものであり、同時に、そこには幅広く、それぞれの価値を認め合う多様性と、それらを「誰もが享受でき、主体者となれる」ものの実現に繋げる、いわゆる社会的包摂こそが文化芸術の意義といえます。

また、「社会的価値」については、「文化芸術活動に触れられる機会を、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。」など、文化芸術のもつ「多様性」とそれらを受容できる社会的な包摂環境の推進にこそ、文化芸術振興の意義があるとし、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」や「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」などについて、戦略的に推進するとされています（H30 文化芸術推進基本計画）。

人材を育むのは決して文化芸術だけではないが、心の部分を含めて考えれば、文化芸術のもたらす意義、役割というのは極めて大きいと言えます。

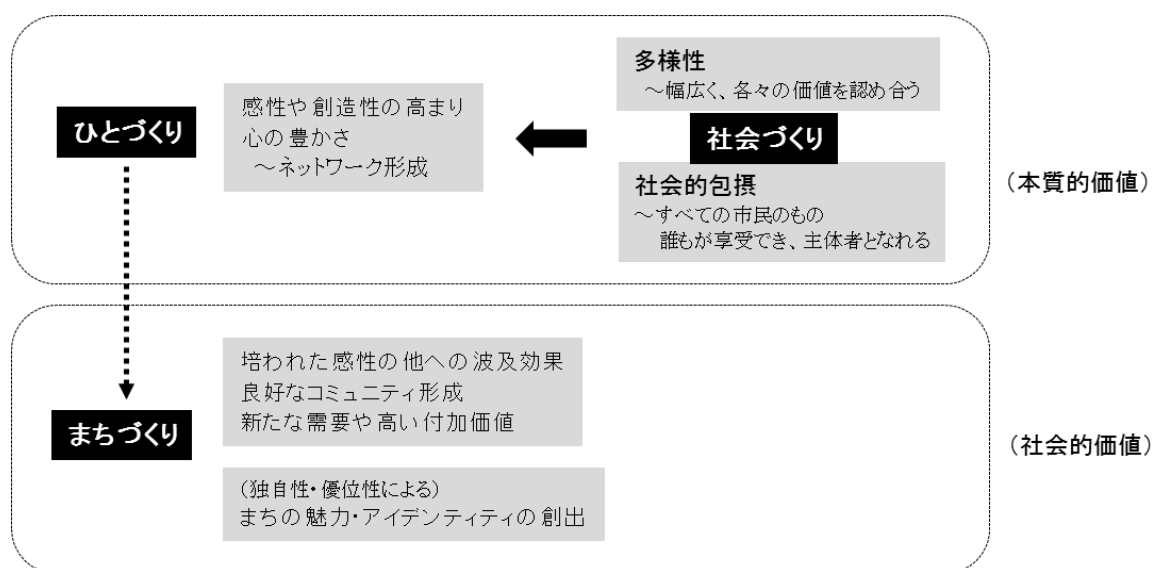
（２）「文化芸術によるまちづくり」とは何か

近年、都市間競争が激化し、埋没しない「選ばれるまち」であることが求められています。本市でも各分野での取組みを通して、「活力と笑顔あふれるまち」を将来都市像とし、「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズに取組んでいます。まちの魅力、他にない独自の魅力を創出するという取組みが極めて重要になっており、その意味でも、本市を代表する文化資源として「ガラス」や「かるた」に関して、他にない優位性を持った、市民の誇り、まちのアイデンティティとなり得るものと位置づけているところです。

いつでもどこでも等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受できる環境を整えることは、子どもから高齢者まで、誰もが日常的に文化芸術活動に触れたり、表現活動を行うことができるものであること（社会的包摂）の認識を広めて、私達が生きていく「社会づくり」に繋がります。

文化芸術の振興は、従来の「ひとづくり」に資するものとしての取組みから、広く「まちづくり」に関わるものとしての取組みとなり、育まれた「共感し認め合う」心によるコミュニケーションは、良好なコミュニティの形成、そのクリエイティブな部分、培われた感性の社会・経済活動における他分野への波及効果をもたらすとともに、新たな需要や高い付加価値への期待、さらに分野によっては地域伝統文化の継承だけでなく、独自性・優位性をもつ独自文化がまちの魅力やアイデンティティ創出ももたらす、という好循環の効果、さらに人々が住んで良かったと誇りを持てるようなま

ちづくり、人々からここに住みたいと選ばれるようなまちづくりに繋げていくことが期待できます。



なお、山陽小野田市として文化芸術を振興するにあたって極めて特徴的な文化資源としての「ガラス」「かるた」については、その歴史を再確認するとともに、そうした経緯や関係者の情熱に支えられてきたものとして、さらなる振興を図ることが大切です。

ここでは、改めてこれまでの歴史や取組等について整理しておきます。

●ガラスの歴史（※2）

山陽小野田市は、昔から窯業のまちとして発展してきました。6世紀後半には「須恵器」の生産地として賑わい、明治22年に硫酸会社が設立されると、化学薬品の容器として「硫酸瓶」など製陶業が盛んになりました。窯業を伝承しつつ新しい市の文化を創造し、発信しようとしたとき、現代ガラス作家である竹内傳治と窯業のひとつであるガラスに注目、氏の若手ガラス作家を育成したいという思いもあり、氏の指導のもと平成13年に始められた「現代ガラス展」は、若手ガラス作家のためのコンペティションとして、3年に一度のトリエンナーレ方式をとり、継続して開催しています。

この現代ガラス展は、古代の須恵器から近代の硫酸瓶に至る窯業の伝統の上にガラスという新たな文化の定着を図るための事業の一環であり、この「現代ガラス展」と、平成16年に開館した公設工房「きららガラス未来館」を基軸としたガラス文化の振興を本格的に前進させる時期に来ています。

ガラス文化の薫るまちとしての意識の定着に力点を置き、本市の特色ある文化振興事業の一つとして明確に位置づけ、その充実・発展に努めています。

●かるたの歴史（※3）

山陽小野田市はかつて、日本伝統文化のかるた競技（小倉百人一首かるた競技）が盛んであり、本市から二人のかるたクイーンを輩出するなど「かるたのまち」として有名でした。

毎年1月上旬に小倉百人一首の第一番歌を詠んだ天智天皇を祀る滋賀県大津市の近江神宮の近江勸学館において競技かるたの日本一を決める「名人位・クイーン位決定戦」が開催されていますが、昭和47年から昭和59年までの13年間のうち、昭和51年を除く通算12年を山陽小野田市出身の今村美智子さん（旧姓：沖）と久保久美子さん（旧姓：堀沢）の二人がクイーン位を獲得、保持していました。今村

さんが昭和 47 年から 50 年まで 4 期連続でクイーン、昭和 51 年は準クイーンとなるも、翌 52 年には市内中学校の後輩となる久保さんが再びクイーン位を奪取、昭和 59 年まで 8 期連続クイーンとなっています（5 期連続クイーンとなった昭和 56 年に初代永世クイーンとなる）。

市内のかるた協会に個人で所属している競技者の他にも、市内の高等学校や山口東京理科大学に創設されたかるた部で競技かるたに打ち込む人も増えてきており、市内において「かるた」が再び盛んになりつつあります。この背景には、市内のかるた協会や二人のクイーンが熱心に競技かるたの指導に携わるなど、かるたの普及・競技力向上に地元指導者が大きく貢献していることもありますが、ここに市も加わり、かるたのさらなる普及推進を行うことにより、市の知名度向上や郷土愛の醸成、交流人口の増加を図っていくこととしています。

3、将来構想・ビジョン

(1) 目指すべき将来像

芸術の本質は、その多様性と自由であるがために、芸術には「正解」がありません。正解のない文化芸術の分野において、行政が「創造性」をキーワードとして取り組んでいくためには、多様な価値観の形成と、あわせて包摂的環境の推進は不可欠であり、これらの推進を通して、文化芸術の社会的価値の醸成を図る必要があります。

本市の目指すべき方向性としては、心豊かで多様性のある社会を実現するとともに、創造的で活力ある社会を構築するため、今こそ、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識しつつ、文化芸術に関する施策の推進を政策の根幹に据え、文化芸術の「多様な価値」（本質的価値及び社会的・経済的価値）を創出して未来を切り拓き、文化芸術の価値を重視する社会を築いていくことです。

本ビジョンの上位計画となる第二次山陽小野田市総合計画の中にもありますが、本市に関わる全ての人々が、まちづくりに主体として参画し主役になれるまちの姿、「誰もが主役のまちづくり」や、総合計画の基本理念である「住みよい暮らしの創造」の実現には、市民や各種団体、大学、企業など様々な主体と行政が、お互いの立場を尊重しながら共にまちづくりに携わっていく「協創」が不可欠です。この「協創」を進めていく点においても、文化芸術の推進の根幹である異なる価値観や個性の違いを相互に認め合う「多様性」は「協創」を進めていく点においても大きく関与する点となり、それを育む文化政策は、今後ますます重要になってきます。

(2) 基本方針

文化芸術基本法の精神を前提としつつ、文化芸術推進基本計画（第1期）においては、わが国の文化芸術政策の取り巻く状況を踏まえ、文化芸術の「多様な価値」を創出して未来を切り拓くため、中長期的な視点からの4つの目標を定めています。

1、文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。文化芸術の創造性を活かして産業振興や市民生活の向上を目指す『創造都市』として、その地域固有の芸術文化を活かし取組がなされている。

2、創造的で活力ある社会

文化芸術を活用した取組には様々なものが挙げられるが、いずれの取組も地域の魅力や知名度アップによる観光客誘致等の経済波及効果が期待されるほか、地域住民にとっても文化芸術に親しむことにより精神的な満足感や地域に対する愛着・誇りが生まれている。文化芸術の果たす役割及びその可能性は地域活性化の新しい潮流となってきた。

3、心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

4、地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

文化芸術振興の意義を踏まえて、第一次文化振興ビジョンの検証や委員会での意見等を通じて明らかになった本市の課題と、今後、取り組むべき項目について整理すると次のとおりとなります。

●鑑賞機会の充実

- ・「集める」「届ける」鑑賞機会の創出
- ・日常的に文化芸術を感じられる環境づくり
- ・情報提供

●拠点施設のあり方

- ・文化会館の多機能化
- ・適切な施設の維持管理

●担い手の育成・支援

- ・個人の文化活動への支援
- ・若手芸術家や活動団体への支援

●アートマネジメント

- ・コーディネート機能（マネジメント力）の育成・確保
- ・推進組織

●まちづくりへの活用

- ・本市のアイデンティティとしての魅力創出
- ・高齢者・障害者や子育て世代などの包摂的環境づくり
- ・学校との連携
- ・支える市民の育成
- ・地域伝統文化の継承

●文化芸術振興の評価

- ・長期ビジョンの必要性
- ・独自の評価基準

本ビジョン策定にあたっては、その根拠として、文化芸術基本法の中で、地方公共団体の責務として、第4条に「(第2条でうたわれる) 基本理念に則り、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」というものがあり、また、より具体的なものとして、第7条の2において、「地方公共団体にあつては、この計画(政府が定めた「文化芸術推進基本計画」)を参酌して、地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画～地方文化芸術推進基本計画ともいふべきもの～を定めるように努める」とあります。

これを踏まえ、本ビジョンについても、国の基本計画にある先に掲げた4つの目標を基本方針とします。

(基本方針)

- 1、文化芸術の創造・発展・継承と教育
- 2、創造的で活力ある社会
- 3、心豊かで多様性のある社会
- 4、地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

そして、この基本方針に基づき、これまでの検証を踏まえながら、本市の実情に即した中で文化芸術の推進を具現化するための基本フレームを次のとおりに示し、これをもって基本目標とした上

で、文化芸術の振興に取り組むものとします。

(文化芸術推進の基本フレーム／目標)

基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します

基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組をつくります

なお、本ビジョンの対象となる文化芸術の範囲については、基本的に文化芸術基本法（第 8～14 条）に示された分野になりますが、これらの地域資源のうち、歴史的な価値を求める「文化財」は省くこととし、別途そのビジョン等を定めた上で、十分な連携を図っていくこととします。

(3) ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和 4 年（2022 年）4 月から令和 14 年（2032 年）3 月までの 10 年間とします。なお、おおむね 5 年ごとに見直しを行うこととしますが、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直します。

(4) 基本目標と重点プロジェクト

基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります

●重点プロジェクト①ー１「文化芸術活動の活性化」

(現状と課題)

現在も文化会館や市民館のほか、各種公共施設や民間施設でも様々な取組はあるものの、必ずしも連携した取組とは言えません。さらに文化芸術に気軽に触れてもらうために、学校や福祉施設、民間施設等も含めて、より戦略的かつ広範囲に文化芸術活動を活性化し、市民が様々な文化芸術活動を積極的に鑑賞し、これに主体的に参加し、また創造することができる環境を整備する必要があります。

特に子ども達には小さい頃から幅広い文化芸術に触れさせることが、その感性や創造力を高めることに繋がることから、教育的意義からも鑑賞型・体験型のさらなる創出が必要となります。

(プロジェクトの目的・内容)

日常の身近なところに文化芸術がある環境づくりに努めていきます。市民一人ひとりの文化習慣を高め、地域の文化力向上を目指すためにも、定期的かつ継続的な芸術公演や展示の提供を、多彩なアウトリーチ事業の中でも展開していきます。また、自己実現の一環としての発表の場の提供だけでなく、リスペクトの対象となり得るレベルのものを企画・提供していきます。

(事業)

アウトリーチ事業	身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会が生まれるよう、地域交流センターや学校、保育所、福祉・教育施設や民間施設等でアウトリーチ事業を実施する
----------	--

●重点プロジェクト①ー２「公共文化ホール等での鑑賞機会の創出」

(現状と課題)

定期的に自主文化事業は開催しているものの、魅力ある事業展開においては十分とは言えません。より魅力のある文化事業を企画・実施し、子どもから大人までの鑑賞者数を増していくことが課題となっています。

(プロジェクトの目的・内容)

企画力を高める中で、市民が来館し、本物の文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供します。また、関連施設を活用した企画等についても、施設活用の可能性を多角的に検討し、文化芸術を身近に感じられる環境づくりに努めます。

(事業)

文化芸術施設におけるコンスタントな事業展開	本物の文化芸術をより身近に感じるために、市民に魅力ある質の高い文化芸術事業を提供する。
他自治体（財団）との連携事業	近隣他市町（財団等を含む）と連携しながら、本市での芸術公演の開催等につなげる。

小・中学生の鑑賞事業	学校との連携や伝統文化も取り入れるなど、小・中学生に本物の文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの持つ無限の可能性を開く契機（動機付け）とする。
------------	---

●重点プロジェクト①ー３「文化芸術の体験機会の創出」

（現状と課題）

鑑賞を含めて多様な情報源により触発された興味・関心や意欲を次のアクションにつなげるための受け皿となる仕組みがなく、一過性で終わるといった危惧があります。本市の文化芸術の裾野を広げる意味でも、より幅広い世代の市民が文化芸術に関する活動を行ったり、体験できる相談体制や体験機会の充実が必要です。

（プロジェクトの目的・内容）

市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を創出します。また、未来を担う子ども達が心身ともに成長し、思いやりの心や豊かな人間性を育むため、学校を通して、地域の文化や芸術を活かした体験学習の充実を図ります。

（事業）

文化芸術の実践の受け皿づくり	文化協会をはじめとする関係者による受け皿づくりや、様々なツールも活用した相談・助言体制を構築していく。
学校における体験学習の充実	ガラス体験教室（きららガラス未来館主催）や、かるた教室など本市の文化を体験できる機会を継続して実施する。

●重点プロジェクト①ー４「情報提供」

（現状と課題）

市広報やホームページ、SNS、配布物等による情報発信はされているものの、どの程度の有効な情報伝達に繋がっているかは不明です。関心が低く積極的には求めている人も含めて、より多くの住民に対しての訴求力を高め、民間も含めた「このまち」での文化芸術の鑑賞機会を多彩なツールを活用しながら、適時的確にしっかりと伝え、受け取ってもらうことが重要です。

（プロジェクトの目的・内容）

より効果的なメディアやツールを活用した情報発信体制を構築し、市内外のより多くの住民に対して、鑑賞機会の充実につながる全ての情報（民間実施を含む）をタイムリーに提供していきます。

（事業）

SNS活用を含めた情報発信体制の構築	多彩な情報伝達ツールを活用し、多様な情報発信を行う管理・運用体制を構築する。
市内イベント情報の提供	情報提供者との双方向となる連携体制を構築し、市内（外）での最新情報を提供する。

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます

●重点プロジェクト②ー１「文化の多様な担い手の育成支援」

(1) 市民の文化芸術活動支援

(現状と課題)

市が主催する児童生徒書道展や、市と文化協会との共同主催で毎年開催されている市民文化祭（市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽大会、市民茶会、華道展、洋舞演劇祭 展覧会、川柳大会、短歌大会、俳句大会）をはじめ、公民館等での作品展示のほか、民間施設においても様々な文化芸術活動の発表機会が設けられていますが、相互の連携や情報共有は決して十分ではありません。

(プロジェクトの目的・内容)

文化協会とのさらなる連携や民間との情報共有等を通して、市民による文化芸術活動が活発となるよう、市民が主役となる文化芸術活動の発表機会の提供・支援を行います。

(事業)

市民の文化発表の場の充実	様々な個人・団体等の活動が連携し情報共有できる仕組みをつくり、単体ではなく共同で開催するなど、創意工夫することにより文化発表の場を充実させていく。
--------------	---

(2) 若手芸術家の活動支援

(現状と課題)

市内で活動する芸術家は少なく、芸術を志す市民は市外・県外へ活動拠点を移しているのが現状である一方、ガラス作家については移住し、本市のガラス文化の推進に尽力している例もあります。こうした市内在住の若手芸術家を支援することが、将来、国内外で活躍する文化芸術の担い手を育成することに繋がることから、より活動意欲の上がる場の提供又は創出を行う必要があります

(プロジェクトの目的・内容)

市内の芸術家等を志す人材の育成を行い、次世代の文化芸術の担い手を育成します。

(事業)

文化芸術の担い手支援の検討	まずは本市の実情を把握するとともに、他自治体の事例等を調査研究し、育成・支援の手法について検討する。
---------------	--

(3) 芸術創造活動への支援

(現状と課題)

他自治体では文化芸術によるまちづくり、伝統文化継承、次世代育成などの活動を支援するための活動事業補助制度を整備し運用することで、多くの団体の活動の幅を広げる支援がされていますが、本市においては補助制度は未整備です。今後、より市民や民間団体等の活動を活発化させるための仕組みづくりを検討する必要があります。

(プロジェクトの目的・内容)

市民や民間団体等の文化芸術活動をまちづくりに活かすために、市の文化芸術の振興を目的とした活動がより発展的・継続的に行えるための支援を検討します。

(事業)

芸術創造活動への支援検討	他自治体の事例を調査研究し、本市の実情に沿った支援を検討する。
--------------	---------------------------------

●重点プロジェクト②ー２「マネジメント力の強化」

(現状と課題)

これまでも様々な文化芸術活動が行われてきましたが、個人や団体がそれぞれ単独で活動している状況が多く、相互の連携は十分とはいえません。連携をより強固な形にしていくには、文化芸術の受け手と担い手、担い手同士をつなぐ有能な調整役（コーディネーター）の存在が望まれます。コーディネーターには「社会のニーズを探り、文化芸術が力を発揮できる方策を考え、実践する」また「専門家と地域の人々、行政などを結び、新たな企画を通じて有形無形の価値を生み出す」といったことが求められ、本市においても各方面で活躍できるコーディネーターの養成・確保や、データベースの活用やネットワーク形成の促進、文化芸術の他分野への活用が求められています。

また、行政が主体となって文化芸術を推進することのデメリットの解決策として、財団等の法人格をもつ推進組織が主体となって企画運営することにより、芸術公演等の共同開催や中・長期プランに沿った取組が可能となることから、連携・委託先となる推進組織の検討を早期に進めていく必要があります。

(プロジェクトの目的・内容)

文化芸術の担い手と受け手、文化芸術と他分野など、本市の様々な文化芸術を「つなぐ」ために、コーディネーターの養成・確保や、活用を検討します。

また、市内の芸術文化の推進組織について、その具体的な検討を進める。

(事業)

コーディネーターの確保と活用	市が求めるコーディネーター像を確立し、市内外の人材を活用しながら養成を行うと同時に、コーディネーターを核としたデータベース構築・活用やネットワーク形成の促進、他分野への活用を検討する。
中間支援機能をもつ文化芸術推進組織の形成	既存団体の財団化や他財団への参画等も含めて、推進組織の確保に努める。

●重点プロジェクト②ー３「ネットワーク形成の推進」

(現状と課題)

市内の文化芸術活動家や団体が集い、情報や悩みを共有するワークショップ（サロン）等は開催されておらず、垣根を越えた分野でのネットワークの形成には至っていません。

また新たな取組を生み出すための、ネットワークを形成するための場づくりやきっかけづくりの提供が不十分であるのが現状です。

(プロジェクトの目的・内容)

文化芸術活動団体は単独で活動することが多いので、サロン等の交流の場を設けるなど、団体同士のネットワーク形成を促進することにより、ジャンルを越えた連携、イベント同士のコラボレーションなど、新規事業や他分野イベントにおける活用を図りながら、新しい文化芸術活動を創出していきます。

(事業)

データベースの構築と拡大	市内の文化芸術団体や施設・設備等の情報集約を進め、今後さまざまな事業に活用できるよう情報を整理する必要がある。市内の活動家、活動団体、活動内容や活用できる施設等を掘り起し、その収集に努めながら、交流の場を提供していく。
交流の場の創設	様々な活動家や活動団体の情報共有の場を設け、新たな取組みを検討していく。
他自治体（財団含む）との連携	会議等を通じて、他自治体（財団含む）との情報共有に努め、共同開催等の施設活用を進める。

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します

●重点プロジェクト③ー１「文化芸術の他分野への活用」

（現状と課題）

現在、福祉や子育て等で生じる地域の課題を文化芸術の力で解決する「文化芸術の他分野活用」が注目を浴びています。子供や高齢者、障害者など、あらゆる人が文化芸術を積極的に鑑賞できるよう、また文化芸術活動の主体となる環境等を整備するよう努め、多様で創造性に溢れた社会の実現を目指すことが求められています。

これまでの本市の取り組みとしては、地域で孤立しがちな子育て世代を支援する「ファミリーコンサート」がありますが、更なる内容の進化が必要です。さらに、障がい者の文化芸術活動の推進を図っていく新たな取り組みが求められますが、それぞれの分野において、今後連携してプロジェクトを実施していくために、文化、福祉、子育て等の分野における高度な知識を持ったコーディネーターの養成やアーティストの発掘・育成を行う必要があります。

（プロジェクトの目的・内容）

文化芸術が持つ力を子育て、福祉など他分野へ活用し、市民の豊かな心の醸成に貢献していきます。各分野での調査・研究を実施するとともに、関係機関との連携を図りながら、プロジェクトを推進するための体制・環境を整えます。

（事業）

高齢者施設文化芸術ワークショップの開催	市内の高齢者を対象に、コーディネーターや福祉分野での活動に長けたアーティストの人材育成を行いながら、施設側の担当者等と協働でワークショップを開催する。
子育て文化芸術ワークショップの開催	自主文化事業「ファミリーコンサート」の内容拡充や文化芸術を活かした子育て支援につながるワークショップを開催し、その充実に努める。
障がい者を対象とした文化芸術活動の調査・研究	市内の障がい者を対象に、その障がいの程度に応じた文化芸術活動を推進するための環境整備や取り組みについて調査・研究を行う。その結果等を受け、関係機関と連携し、障がい者の文化芸術活動機会を創出する。

●重点プロジェクト③ー２「市の魅力となる文化芸術の創出」

（現状と課題）

ガラスやかるた文化の振興については、文化芸術の持つ意義や価値を認識し、それを高めていこうというだけでなく、地域伝統文化の一つとして、他にない独自性や優位性に基づいて取り組むことによって、まちの魅力をつくるといった「まちづくり」あるいは「まちのアイデンティティ」につながる部分もあります。これまで「ガラス」については現代ガラス展の充実や拡充を行い、また「かるた」については元クイーンの積極的な指導もあったことから、両文化の定着について一定の成果はあるものの、市民への意識浸透も含めて、さらなる取組が求められています。

（プロジェクトの目的・内容）

文化芸術活動における各関係者との十分な連携をさらに深めながら、本市の魅力創出に

に向けた展開を図っていきます。また、そのほかにも本市の特性を活かしたイベントの取組についても検討します。

(事業)

ガラス文化の振興	現代ガラス展のさらなる充実を図りながら、ブランド化等の取組も通して、市民意識の浸透に努める。
かるた文化の振興	学校や地域での取組を通して、かるた文化の普及のみならず、かるた人口を増やすための取組として和歌の内容を味わう取組なども進めていく。
独自事業の展開	ピアノマラソンをはじめとする独自の自主事業をさらに充実させながら、文化芸術の振興に努める。
地域文化（伝統文化）次世代継承事業	各地区に継承されている伝統文化について、その把握に努め、伝統文化体験プログラム等の伝統文化次世代継承事業も検討しながら、次世代の継承へつなげていく。

基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組をつくります

●重点プロジェクト④－１「文化拠点の機能強化」

（現状と課題）

文化施設の根本的な存在意義とは「文化的なつながりを求めて人々が集まれる場所」ですが、それは単に建築物や屋内空間を指す「施設」というだけでなく、文化的な営みに携わる人材、情報、活動を包含する必要があります。そのため、文化拠点は場所であると同時に、人々の文化的な営みを有機的に生成させる、いわば「拠点」として位置づけることで、単に人々を集めるだけでなく、文化に関する専門性を備え、それを存分に発揮することが期待されます。

市民館（文化・体育ホール）も有効に活用しながらも、文化会館を文化拠点と位置づけ、単に芸術公演や展示会場としてだけでなく、普段から文化的なつながりを求める人々の交流の場（カフェ機能）、文化芸術が持つ豊かな心を育める場として、さらにギャラリー機能や情報集積の場、ネットワークの結節点としての文化空間を創り上げることが重要です。

また、日常のかつ身近に文化芸術に触れることのできる場としての常設ギャラリーについては長年の懸案事項であり、その必要性は高いものの、現状では新たに整備することは難しく、様々な手法を検討する必要があります。

なお、老朽化が著しい文化会館においては、拠点機能を十分に発揮するための長寿命化を含む早期改修が急務です。

（プロジェクトの目的・内容）

文化会館においては、本市の「文化芸術の中核拠点」として様々な機能や役割を更に高めながら、文化芸術のプラットフォームとしての位置づけを明確化すると同時に、早期改修や文化交流のための空間づくりを進めていきます。

（事業）

文化会館	これまで部分的な改修のみであったため、建物全体の老朽化が著しく進み、不具合が多く生じている。機能強化のための施設改修検討と並行しながら、躯体の健全化に早急に取り組む。 また、単なるハコモノとしての貸館中心から、主体的な事業展開の場としての施設管理運営を進めていく。
市民館	全市的には、芸術公演の場としての文化ホールと、主に展示会場としての体育ホールを有効に活用しながら、市域全体の人口重心も考慮した事業展開に取り組んでいく。
市民ギャラリー	市内の公共空間を活用しての展示とあわせて、常設的に活用できるギャラリー空間の確保に努め、文化の担い手の発表の場かつ市民にとって身近な鑑賞機会の場を形成していく。

●重点プロジェクト④－２「文化協会との連携」

（現状と課題）

文化協会については、本市の文化芸術振興を担う民間団体として一定の支援は継続的に行われていますが、より多様な形での支援や連携に向けた支援を進める必要があります。

（プロジェクトの目的・内容）

中間支援的機能をもつ推進組織の検討とあわせて、個人・団体支援を中心とした文化協会の役割の明確化と市との多様な連携を推進していきます。

(事業)

文化協会との連携・協力体制の構築	相互に実施する事業が、本市の文化芸術の振興により効果的な内容となるよう、連携・協力体制を強化していく。
------------------	---

●重点プロジェクト④ー３「学校・地域との連携」

(現状と課題)

これまでも学校と協力したアウトリーチ事業を実施していますが、さらに市内の保育所や幼稚園、小・中学校や高校、大学、地域とも連携を図り、同事業を実施していくことが求められています。互いのニーズを満たしつつ、活動を二者間の線から全体的な面へ広げることが必要であり、文化芸術に触れることで、感性や創造性、表現力を備えた、より良い市民教育や人格形成に寄与していくことが大切です。

(プロジェクトの目的・内容)

これまで行ってきたアウトリーチ事業を、さらに各方面へ広げ、様々な団体等とも連携を図り、関連性を深めながら展開していきます。

(事業)

大学との協働・連携	山口東京理科大学と連携しながら、市で行う文化芸術活動に対して、協働の取り組みを行うと同時に、文化芸術活動を通して学生の創造性や表現力を高めるための取組を検討していく。
幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校等との連携	幼稚園、保育所、小・中学校や高校等でのアウトリーチ事業を積極的に実施していくほか、演者としての出演等により相互の連携を深めていく。
支える市民の育成	地域交流センターをはじめとする公共空間でのアウトリーチ事業を展開するにあたって、関係団体との連携を通して事業を支える市民（組織）の形成を図る。

●重点プロジェクト④ー４「ビジョン検証と適正な評価」

(現状と課題)

文化芸術自体が効果としてかなり長期的に測定しないと評価が出にくいことや、同じ芸術でもジャンルによって相当な相違が存在することなどから、その評価は難しく、必要性評価やセオリー評価といった定性的な評価となるため、通常の定量的な評価あるいは目標管理型の事務事業評価とは異なる独自の評価指標の整理が求められています。中・長期ビジョンにたった継続的な取組のためには、こうした適正な評価基準と、客観的・多角的な視点の評価者による検証が必要です。

(プロジェクトの目的・内容)

客観的・多角的な視点からの個々のプロジェクトの検証・評価、さらに、その結果を踏まえ、必要に応じた修正を行いながら、次期ビジョンの策定につなげていきます。

(事業)

検証・評価委員会	文化によるまちづくり委員会による定時評価を通じた検証を通して、本市の文化芸術振興の取組の効果を検証していく。
----------	--

4、推進体制と進行管理

(1) 計画の推進体制

文化芸術の振興は、本来、中・長期的な継続的取組によって評価すべきものですが、その一方で、総合計画との整合性をとりつつ、関係機関・団体等と連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があります。

文化芸術振興の政策形成については、庁内組織として引き続き市民部文化スポーツ推進課が担うこととし、直接アートマネジメントや計画推進の中核としての機能を担うスタッフとなるコーディネーターについては、その必要性を鑑み、早期配置を検討します。

また、重点プロジェクト②－２にもあるように、中間支援機能を持つ文化芸術推進組織の存在は極めて重要であることから、その確保に向けて検討を重ね、推進体制の充実を図ります。

(2) 計画の進行管理

本ビジョンが掲げる方針や方向性、また基本目標・重点プロジェクトに基づく施策を速やかに実行していくため、令和４年度中を目途に「文化芸術推進アクションプラン」を取りまとめ、これに基づき各般の施策を実施すると共に、上位計画である山陽小野田市総合計画の内容も鑑みながら、毎年度、施策の進捗状況を把握、「文化によるまちづくり推進委員会」による検証を通して、必要に応じた見直し、改善を行うなど、PDCAサイクルにより計画の進行管理を進め、施策内容等を常に最適化、充実させていきます。

(※1)「文化によるまちづくり推進委員会」

■設置目的

本市における文化芸術の振興及び文化によるまちづくりの推進に関し、広く市民から意見を聴くため、設置する。

■委員構成

委 員	所属団体等	
斎藤大二郎	山陽小野田市文化協会副会長	副委員長
比嘉 朝康	山陽小野田市文化協会事務局長	
岸田 茂	山陽小野田市文化協会常任理事	委員長
廣田 由実	山陽小野田市文化協会常任理事	
池上 雅代	山陽小野田市小学校校長会	
城戸 邦之	山陽小野田市中学校校長会	
坂井 久美子	山口東京理科大学	
縄田 五月	山陽小野田市連合女性会	
穂本 真一	山陽小野田観光協会副会長	
原 雅典	小野田商業会議所青年部副会長	
中戸 千恵	山陽商工会議所青年部	
竹内 道子	山陽小野田市文化協会常任理事・音楽連盟幹事	
松永 進	山陽小野田かるた協会会長	
湯城 明彦	きららガラス未来館館長	
岩本 信子	公募委員	
塩田 賢二	公募委員	
縄手 秀樹	公募委員	

■委員会開催

- ①令和3年7月29日（木） 全体会
 - （1）今年度の文化によるまちづくり推進委員会の役割
 - （2）現文化振興ビジョンの検証
- ②〃 10月13日（水） 全体会
 - （1）現文化振興ビジョンの検証
 - （2）「文化振興」の意義（ひとづくり・まちづくり）
- ③〃 11月19日（金） 分科会
 - （1）鑑賞機会の充実
 - （2）拠点としての施設のあり方
- ④〃 11月25日（木） 分科会
 - （1）まちづくりへの活用
 - （2）文化芸術振興の評価
- ⑤〃 11月26日（金） 分科会
 - （1）担い手の育成支援
 - （2）アートマネジメント
- ⑥〃 12月27日（月） 全大会
 - （1）
 - （2）

⑦令和4年1月

(※2) 現代ガラスの取組経緯

H12	8/23～9/3	日本の現代ガラス展		小野田サンパーク
			小野田市制60周年を記念して日本を代表するガラス作家60人展を企画	
H13	7/16	※竹内傳治氏 急逝		
	9/1～9/30	第1回現代ガラス展inおのだ		きらら交流館
			45歳以下の若手ガラス作家を対象としたトリエンナーレ方式によるコンペティションを開催、入選作品69点を展示（大賞：西川慎、準大賞：池本美和）	
H14	5/3～5/12	竹内傳治遺作展		小野田サンパーク
	H15.3	※竹内傳治氏の遺志をついでガラス造形作家の西川慎さんと池本美和さんが富山市から小野田に転居、ガラス工房「M.M Glass Studio」を設立		
H16	6/26	「きららガラス未来館」開館式		
	8/21～22	開館記念ワークショップ「横山尚人氏デザイン十二支制作」		きららガラス未来館
			「第2回現代ガラス展inおのだ」の審査後の8月21日、22日の2日日間、ガラス造形家で竹内傳治先生とも一緒に個展をされるなど、親交のあった横山尚人氏がきららガラス未来館の開館記念に、「十二支」をデザインし、自らもホットショップで作家と一緒に制作にあたり、作品の解説をする。	
	8/21～9/20	きららガラス未来館会館記念ガラス展		きららガラス未来館
	8/21～9/20	第2回現代ガラス展inおのだ		小野田サンパーク
			入選作品67点を展示（大賞：吉田薫、準大賞：静観朋恵）	
	H17/3/1	きららガラス未来館キャラクター名決定		
			コップー、サラビー、カッピン（市内外から89名の応募）	
H17	8/20～8/21	ブレ国民文化祭「ふれあいガラスフェスタ」		きららガラス未来館
			ブレ国民文化祭のイベントとして「ふれあいガラスフェスタ」を開催。2日間で1846人の来館があり、ガラス造形作家によるデモンストレーションや、特別体験など様々な催しを行う。	
H18	10/13～10/31	第3回現代ガラス展in山陽小野田		きらら交流館
			応募点数138点、大賞：阿比留生吾	
	11/3～11/12	第21回国民文化祭・やまぐち2006「創造・現代ガラス展」		きらら交流館、文化会館
	11/3～11/12		「竹内傳治とゆかりの作家10人展」	文化会館
	7/13～9/、11/3		「ガラスの“夢”プロジェクト」	きららガラス未来館
	11/3・5		「ガラスの“種”プロジェクト」	きららガラス未来館
	11/4		講演会「現代ガラスの魅力について」シンポジウム「ガラス文化とまちづくり」	中央図書館
	8/19～8/20		「ガラスの“道”プロジェクト」	きらら交流館
	11/3～11/12			
	11/10		「ガラスの“音”プロジェクト」	セメント山手倶楽部
	11/11～11/12		「特別体験教室」	きららガラス未来館
H19	3/31～5/6	第3期生 吹きガラス講座卒業制作展		きららガラス未来館
	8/12	ふれあいガラスフェスタ2007		きららガラス未来館
H20	3/29～5/11	第3期生 吹きガラス講座卒業制作展		きららガラス未来館
	7/1	※きららガラス未来館に指定管理者制度を導入（小野田ガラス株式会社）		
H21	7/17～8/16	第4回現代ガラス展in山陽小野田		文化会館
			応募点数111点、大賞：川辺雅規	
H24	7/7～8/26	第5回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
			応募点数115点、大賞：渡辺知恵美	
H27	7/4～8/23	第6回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
			応募点数92点、大賞：保木詩衣吏	
H30	7/7～8/26	第7回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
	9/11～9/24		応募点数88点、大賞：勝川夏樹	
			「特別作品展」	萩博物館浦上記念館
R2	10/30～11/8	第8回現代ガラス展in山陽小野田		
	3/4～3/8		応募点数82点、大賞：佐藤静恵	
			「特別作品展」	上野の森美術館ギャラリー

(※3) かるたの取組経緯

		小林廣通先生（故人）が竜王中学校でかるた部を指導
S44		今村美智子さん（旧姓：沖）が準クイーン
S47 ↓ S50		今村美智子さん（旧姓：沖）が4期連続でクイーン
S51		今村美智子さん（旧姓：沖）が準クイーン
S50 ↓ S59		久保久美子さん（旧姓：堀沢）がクイーン位を奪取、以後 8期連続クイーン ※S56に初代永世クイーンになる
H28		山口県立小野田高等学校に県内初となる小倉百人一首かるた部が新設
H30	3/21	きまり字五色二十人一首かるたの配布 市内の小中学校で授業等で活用できるよう、きまり字五色二十人一首を配布 かるた教室「はじめてのかるた体験会」
H31	4/22 7/12	山口東京理科大学にかるた部が創設 かるた振興委員会 第2回かるた振興委員会
R1	7/14	かるた振興委員会 かるたのまち山陽小野田初心者大会 学校出前かるた教室 ステップアップかるた教室
R2		かるた教室「はじめてのかるた体験会」 かるた教室「はじめてのかるた体験会」 山口ゆめ回廊博覧会プレ事業「恋すてふかるた」 小中学校へかるた教材の配布 学校出前かるた教室 小中高連携 小野田高校小倉百人一首かるた部との交流会 かるたのまち山陽小野田初心者大会